

土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第3項の規定により、高松市東植田土地改良区から令和3年1月26日土地改良事業（高柿地区）の換地処分をした旨届出があった。

令和3年2月5日

香川県知事 浜 田 恵 造